

# 平成 26 年度事業報告書（添付資料、附属明細書を除く）

## I 事業活動の要旨

本会は、平成 26 年 4 月 1 日より、一般社団法人として新たな一歩をスタートした。これまでの特例民法法人からの移行であったことから、県から認可を受けて、「公益的な活動（継続事業）」「会員に供する活動（その他事業）」「会員、組織運営（管理）に関する活動」の 3 つの区分に基づき、事業を実施した。

「公益的な活動（継続事業）」では、「人材育成、社会福祉等の社会貢献活動を支援する事業」として、人材育成等の団体への寄付を実施した。また、「国民の安全・安心の確保に関する事業」では、駐留軍用地等に係る関係機関との意見聴取や情報収集を通じて実態把握に努めながら会報やホームページを通じて、会員等へ情報発信を行った。さらに、「地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に関する事業」では、返還対象となっている地主会と連携し、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」の改正に向けた要請活動を実施した結果、平成 27 年 3 月 31 日に同改正法が公布及び施行されるなど、大きな成果を得ることができた。

「会員に供する活動（その他事業）」では、「共済融資斡旋事業」において、平成 26 年 4 月から融資限度額を上げたことに伴い、会員等への周知と利用促進に向けた取組みを行った。「駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業」では、沖縄防衛局との事務委託契約に基づき、地主会と連携を図りながら実施した。居所不明土地管理事業では、家庭裁判所からの審判で報酬付与額が決定し、相続財産管理人が選任されたことから、本事業の同財産管理人への引継ぎを行い、事業を終了した。

「駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言に関する事業」では、平成 27 年度の賃貸料予算の増額措置要請を精力的に実施した。

「会員、組織運営に関する活動」では、これまでの地主会会員、市町村会員に、法人移行に伴って入会した個人会員を加えて定時会員総会を開催し、新たな役員を選任した。本会の運営では、三役調整会議を密に開催し、事業計画に基づき執行に必要な事項を決定し、円滑な事業、活動を実施した。

## II 具体的な活動状況

### 1 公益的な活動（継続事業）としての活動について

#### （1）人材育成、社会福祉等の社会貢献活動を支援する事業

人材育成等の団体に、以下のとおり、寄付金を交付した。交付にあたっては、各団体からの要請に基づいて行った。なお、寄付先の出席の下で、贈呈式（平成26年12月19日）を開催し、交付した。

単位：千円

項目	寄付先	寄付額
人材育成に関する団体	○沖縄県国際交流・人材育成財団	1,000
	○スペシャルオリンピックス日本・沖縄	300
	○沖縄県体育協会	100
	○沖縄平和賞委員会	100
社会福祉に関する団体	○沖縄県社会福祉協議会	500
	○6市町村社会福祉協議会	1,800
	○日本赤十字社	200
	○沖縄被害者ゆいセンター	100
その他（募金、支援金等）		900
合計		5,000

#### （2）国民の安全・安心の確保に関する事業

##### ①駐留軍用地等に係る国及び県との意見調整及び政策提言に関する事業

位置境界未確定をめぐる問題では、国、県の担当者との意見交換を実施しながら、関係する地主会での取組みについて聞き取りを行って、以下のとおり、実態把握に努めた。

平成27年3月31日現在

明確化措置状況	施設数 36	面積 116.82 (km <sup>2</sup> )	割合 100%	施設名
認証済のもの 740小字	36	115.36	98.75	奥間レスト・センター キャンプ・ハンセン 瀬名波通信施設 キャンプ瑞慶覧 (旧)知花サイト 読谷補助飛行場 ホワイト・ビーチ地区 嘉手納飛行場 トリイ通信施設 泡瀬通信施設 (旧)砂辺陸軍補助施設 普天間飛行場 (旧)牧港住宅地区 陸軍貯油施設 海自・沖縄基地隊 海自・具志川送信所 航自・那覇分屯基地 陸自・鏡水宿舎 屋嘉レスト・センター キャンプ・ヘーグ キャンプ・マクトリアス キャンプ・コートニー 楚辺通信所 (旧)嘉手納住宅地区 キャンプ・シールズ 浮原島訓練場 天願棧橋 嘉手納弾薬庫地区 キャンプ桑江 牧港補給地区 那覇港湾施設 那覇空軍・海軍補助施設 陸自・勝連分屯地 陸自・白川分屯地 航自・那覇基地 陸自・那覇駐屯地
認証申請手続 保留中のもの 7小字	4	1.46	1.25	嘉手納飛行場 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">伊森原</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">石根原</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">野理原</span> 普天間飛行場 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">勢頭原</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">馬場下原</span> キャンプ・シールズ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">曲茶原</span> 那覇空軍・海軍補助施設 崎原  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> .....特措法関係地主に係る保留小字 (6小字 1.23km <sup>2</sup> 1.05%)

固定資産税の評価見直し状況については、国の税制改正や市町村による評価見直しの動向に注視し、関係者から聞き取りを行った。

## ②駐留軍用地等についての実態に関する調査、資料、文献の収集、閲覧、出版の編集及び発行に関する事業

駐留軍用地等の現状を把握し、定時会員総会において報告を行った。また、平成26年度の返還面積について、沖縄防衛局へ照会し、返還状況を、以下のとおり、確認した。

平成27年3月31日現在

施設名	所在地 (市町村名)	返還 年月日	返 還 面 積 (㎡)					地主数	区分
			国 有	県 有	市町村有	民 有	計		
ホワイト・ビーチ地区	うるま市	H26.4.30	—	—	—	324.00	324.00	1	一部
キャンプ・ハンセン	名護市	H26.6.30	—	—	545,722.39	—	545,722.39	1	一部
慶佐次通信所	東 村	H27.2.27	—	—	—	9,641.00	9,641.00	1	全部
キャンプ瑞慶覧	宜野湾市	H27.3.31	35,027.67	—	95,888.86	375,921.22	506,837.75	571	一部
<b>合 計</b>			<b>35,027.67</b>	<b>—</b>	<b>641,611.25</b>	<b>385,886.22</b>	<b>1,062,525.14</b>	<b>574</b>	

※1 土地のみの実績

※2 地主数には国有地を含まない

「米軍再編」等の動向や基地に関する経済情勢等を把握するために、りゅうぎん総合研究所と連携し、調査、分析等を実施した。その成果は、「土地連セミナー」で報告し、会員等に対して、報告書を提供し、案内した。

土地連会報については、本年度は2回発行した。第1報は定時会員総会の状況（平成26年7月31日、約2万9千部）、第2報は平成27年度賃貸料予算の増額措置に関する要請活動とその結果（平成27年2月16日、約4万2千部）について紹介した。送付先は、関係地主のほか、関係省庁や県、市町村、大学、図書館に送付した。

また、本会のホームページには、定時会員総会に関する資料、賃貸料の増額措置、返還地に関する政策提言活動について、会員はもとより広く、一般に向けて情報発信を行った。

### (3) 地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に関する事業

#### ①駐留軍用地等の返還及び跡地利用に関する調査、資料、文献の収集及び政策提言に関する事業

返還に関する要請に向けては、関係地主会との意見交換を3回開催（平成26年7月24日、8月27日、9月10日）し、要請内容を取りまとめた後、要請先と要請内容を決定した。その後、三役と関係地主会長と沖縄防衛局等へ要請（9月29日）を行い、防衛省等

へは三役が上京（10月3日）して要請を行った。

本要請では、これまでの「統合計画」をめぐる問題に加え、税制改正の要望として、返還地の先行取得に係る拡充を求めた。その結果、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」が改正された。同法の改正は、平成27年3月31日に公布及び施行されたことから、キャンプ瑞慶覧西普天間地区へも適用され、国や県による先行取得に係る「期間の延長」と「面積要件の廃止」を行う特例措置が実現した。

また、返還跡地利用計画等に関しては、国に対して、跡地はもとより移設先の状況についても地主会と本会へ情報提供するよう要請した結果、沖縄防衛局から返還、移設に関する情報が2件提供された。

「土地連セミナー」は、以下の内容で、約150人の参加の下で開催した。また、同セミナーの報告書を取りまとめ、関係者等へ案内した。

時期・場所	内容（テーマ、講師）
日時：平成27年2月13日 場所：JA宜野湾支店会館	講演：「沖縄の振興と駐留軍用地跡地利用の推進」 講師：内閣府沖縄総合事務局・仲程典由総務部長 報告：「沖縄経済における軍用地料の効果について」 報告者：りゅうぎん総合研究所・伊佐昭彦上席研究員

## ②駐留軍用地等の返還に伴う跡地利用の促進支援に関する事業

返還への取組み状況などについて、事務レベルにおいて地主会の担当者と情報・意見交換を密に行ってきた。また、沖縄総合事務局の先進地視察研修に、地主会と本会の職員が参加し、理解を深めた。

返還跡地助成金の拡充に向けては、現行の「返還後」に加え、「返還前」と「引渡後」にも助成金を交付することを決定し、平成27年3月13日から適用することとなった。なお、本年度は関係地主会を通じて、1件申請を受けたが、助成金の交付は平成27年度扱いとなった。

## 2 会員に供する活動（その他事業）としての活動について

### （1）共済融資斡旋事業

共済融資事業の利用促進に向けて、チラシ・ポスター、クリアファイルを作成し、金融機関と地主会を通じて関係地主に配布した。本年度は、融資限度額を「3千万円」に上げたことを広く、アピールした。

本年度の会員数と拠出金の増減状況は、会員は 92 件、拠出金は約 13,000 千円増加した。

単位：件、千円

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	差異
件数	17,596	17,688	92
拠出金	1,048,620	1,061,490	12,870

融資の実行状況では、昨年度の同時期と比較すると、55 件、約 1,800,000 千円の増加となった。なお、平成 26 年度の実行件数 509 件のうち、「3 千万円」の融資額は 70 件で、約 14%を占めた。融資残高を同様に比較すると、74 件、約 2,700,000 千円の増加となった。

単位：件、千円

年度	実行額		融資残高	
	件数	実績	件数	実績
平成 25 年度	454	5,490,000	2,801	20,874,000
平成 26 年度	509	7,350,000	2,875	23,542,000
差額	55	1,860,000	74	2,668,000

こうした実績を踏まえながら、更なる共済融資の利用促進に向け、平成 27 年度より融資の返済期間について、現行の「15 年以内」から「20 年以内」へと延長することを決定した。

## （２）駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業

### ①駐留軍用地等の契約の推進に関する事業

沖縄防衛局との事務委託契約に基づく受託事務は、従来の確定契約から単価契約へと方式を改正し、締結した（平成 26 年 6 月 16 日）。この改正に伴って、実績報告の内容や提出方法等について、事務を円滑に進めるために、沖縄防衛局を交えて、地主会担当者との説明会等を実施した。

地主会からの委任に基づく賃貸料の請求・受領、支払等については、以下のとおり実施した。

単位：千円

前金払分	精算払分	合計
85,870,000	1,163,000	87,033,000

\* 賃貸料の請求・受領等の対象は、防衛施設用地、空港用地で、「精算払分」は平成 27 年 3 月 31 日現在の実績である。

### ②駐留軍用地等の補償手続きの推進に関する事業

居所不明土地管理事業では、本会が昭和 49 年から不在者財産管理人としての業務を長期に亘って実施してきたが、那覇家庭裁判所

の指導により、失踪宣告を申し立てることとなった。その結果、平成 25 年 11 月 25 日に那覇家庭裁判所より失踪宣告の審判が確定したことから、本年度は管理財産の引継ぎに係る手続きを行った。

引継ぎでは、本会が那覇家庭裁判所に対し、報酬付与の申請を行って、報酬付与額の審判を受けた後、那覇家庭裁判所から相続財産管理人の選任が決定した旨の通知を受領し、それに基づいて財産の引継ぎと報酬付与の受け入れを行った。なお、報酬付与に係る本事業は地主会と連携し、調査等を実施してきたことから、地主会への所要経費分を支払った。こうした手続きを経て、同事業は、本年度末をもって、終了することとなった。

### (3) 駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言に関する事業

平成 27 年度駐留軍用地等賃貸料の増額措置に関する要請は、定時会員総会において要請書を決定し、それに基づいて、防衛省に対して要請を行った（平成 26 年 7 月 9 日）。具体的な要請内容は、「要求額 1,016 億円、対前年度比 4.4%増（43 億円増）」で、評価地目の適正な見直しと賃貸料の支払単価の是正等を求めた。

本会の要請に対して防衛省からは、「対前年度比 1.1%増（約 10 億 6 千万円）の提示（平成 26 年 8 月 1 日）を受けたが、更なる上乘せを求めていくこととなり、全役員が上京して防衛省に対して再考を促した（平成 26 年 8 月 21 日）。その結果、「対前年度比 1.35%増（約 13 億円増）」の提示を得たことから、受け入れることを決定した。

こうした要請活動を展開した成果として、平成 27 年度駐留軍用地等賃貸料は本会と妥結した提示額のとおり概算要求額が決定され、政府案として国会へ提出されることとなった。

単位：千円

項目	平成27年度	平成26年度	備考
施設・区域等 賃貸料	97,800,000	97,330,000	平成26年度当初予算から返還・買収等の数量減を差し引いた実質増は約1.35%

駐留軍用地以外の賃貸料の要請として、那覇空港事務所、大阪航空局に対して、那覇空港用地の賃貸料について、駐留軍用地等に準じて予算措置をしてもらおうよう求めた。同様に、沖縄県企業局用地についても企業局長に対して求めた結果、駐留軍用地等の増額措置

に準じる予算措置となった。

本会では、沖縄防衛局との覚書の締結に基づき、平成 25 年度から賃貸料の支払においては、評価見直しに伴う「準宅地」を導入し、評価地目の見直しを実施してきた。本年度は、その適用状況の検証と調整に向けた検討を行った。その結果、準宅地の導入によって評価の見直しが進み、賃貸料全体の底上げに繋がったが、一方で、従前の「同一施設同一支払単価」であった施設内で、単価の格差が生じた。

本会では、これまで原則として掲げてきた「同一施設同一支払単価」を堅持するため、同覚書の運用について見直しを行った。

本年度の役員による、駐留軍用地等の県外視察・研修は、以下の内容で実施した。なお、視察先の選定については、「山中貞則顕彰館」が本年 4 月に開館したことから、その視察をメインに九州の施設等を視察・研修した。

年月日	内容（視察先、場所）
平成 26 年 10 月 7 日～9 日	鹿児島県：「山中貞則顕彰館」、鹿屋基地（海上自衛隊）、鹿屋基地資料館 宮崎県：新田原基地（航空自衛隊）

### 3 「法人会計」としての会員、組織運営（管理）に関する活動について

本会は、平成 26 年度より一般社団法人に移行し、個人会員に関する基準に基づき、入会を認めた。本年度の会員の増減は、以下のとおりとなった。

単位：件

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	差 異
市町村会員	21	21	0
地主会会員	24	23	-1
個人会員	0	73	73
合 計	45	117	72

\* 「地主会会員」の差異は、具志頭村地主会、東風平町地主会から八重瀬町地主会への統合による減少である。

総会、理事会をはじめ地主会長会、三役調整会議等を開催し、必要な事項を決定し、それに基づき、執行に関して協議し、以下のとおり実施した。

種 類	時 期	内 容（開催数）
会員総会	平成 26 年 6 月 26 日	決算等の審議（1 回）
理事会	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月	活動方針等の決定（15 回）
地区別会議	平成 26 年 6 月 3～5 日	役員候補者の選定（北部、中部、南部各 1 回）
地主会長会議	平成 26 年 10 月 17 日	情勢報告（1 回）
三役調整会議	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月	執行等の協議（33 回）

本会と地主会との事務の連携を図るため、職員間で、情報、意見交換会を精力的に開催した。また、本会の役職員による各種研修会への参加については、公益法人協会主催の役員研修、実務担当者研修に参加し、知識や実務等を習得した。